HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北大構内サクシュコトニ川遺跡出土の「口」字土器研究とその後 : 発掘から20年の後に
Author(s)	佐伯, 有清
Description	タイトルと抄録の「口」は、「三」に「人」を重ねた文字である 特別寄稿
Relation	オホーツク文化形成期の諸問題 = Problems on the formative stage of the Okhotsk culture
Citation	北海道大学総合博物館研究報告, 1, 81-99
Issue Date	2003-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38403
Type	departmental bulletin paper
File Information	no1_p81-99.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北大構内サクシュコトニ川遺跡出土の「夷」字土器研究とその後
—発掘から20年の後に

佐伯　有清

The Subsequent Studies of Pottery with Written Character "夷" Unearthed at the Sakushu-Kotoni-Gawa Site on the Campus of Hokkaido University.

SAEKI Arikiyo

Twenty years have passed since the pottery with the written character "夷" was unearthed at the Sakushu-Kotoni-Gawa Site on the campus of Hokkaido University. At that time, as regards the broken piece of pottery excavated, the author has endeavored to investigate that character "夷" made on pottery in the ninth century, as being identical with the letter "夷", called the Emishi (蝦夷) in ancient Japan.

After that, with the increase of similar materials mainly unearthed in many sites of the north eastern provinces and the eastern districts, several opinions have been published by investigators of ancient Japanese history and archaeology. As opposed to the written character "夷" as being the very same as the letter "夷" (Emishi 蝦夷), some hold a different view, stating that the character "夷" is a kind of mark, or a simpler form for the letter "奉", that inhabitants made when offering to their Gods.

On the other side, some scholars offer an opinion that the incised or written character "夷" on roofing tiles of the ancient temple and palace is the simplified letter "夷" of the Ubai (優婆夷), namely the Upasika of Sanskrit term.

As regard these varying, the author indicates some doubtful points and arrives at the conclusion that the written or incised "夷"on potteries and roofing tiles is same letter "夷" (Emishi) as postulated in the original research.

Ⅰ「夷」字土器発掘から20年

1981（昭和56）年８月14日から1982（昭和57年）９月24日まで，北大構内の学生寮建設予定地での遺跡発掘によって，擦文時代中期前半，９世紀半ばの第２文化層の遺物包含第Ⅳ層から出土した土師器坏113個体のうちに「夷」の字を箆書した破片１個体があった[1]。

この遺物について，「はじめて米つぶ出土」「漢字？を刻んだ土器片も[2]」，あるいは「千年前にも道内で米食」「炭化したコメ出土[3]」などの見出しで，センセーショナルに報道されたのは，1982（昭和57）年12月３日のことであった。

米粒の出土もさることながら，「漢字らしき文字」の「夷」字が刻まれた土器片の発見は，人々の関心を大きく呼び起こしたのである。当初は，同時に見つかった土器片は，「本州の古墳時代から奈良時代に発達した素焼きの土師器と同種のもので，表面には「夷」と漢字らしい跡がある。擦文期遺跡からは従来も土師器は発見されている

Correspondence to: Terao-kita 1-8-24, Ayase-shi, Kanagawa-ken, 252-1131, Japan.

が漢字が記されているものはなかった[4]」とされ，あるいは，「一緒にみつかった記号入りの土器は，道内では作られなかった土師器（はじき）で，「夫」の記号がヘラ書きで刻まれていた。明らかに漢字からつくられた記号で，東北地方でも「奚」などの記号が刻まれた土師器が見つかっているから，東北地方でつくられたものとみられている[5]」と報道されたように，「夫」の字は「漢字らしきもの」，もしくは，「夫」の字は，「漢字からつくられた記号」であるとみなされていたのである。これらの指摘のなかで，東北地方の土師器に「奚」などの記号が刻まれたものがあるというのは，「夫」の字が記号であるとみなす論の先駆として注目される。

ところで「夫」の字が刻まれた土器のことが新聞で報道されてから２ヶ月近くたった1983（昭和58）年１月31日，当時，文学部助教授で北海道大学埋蔵文化財調査プロジェクト・チームの一員であった菊池俊彦氏（現・北海道大学大学院文学研究科教授）から「夫」の字が，どのような字か，判読してほしいという依頼を筆者は受けた[6]。あわせて「夫」の字の土器片の鮮明な写真の提供があった。「夫」の字を見て，この字は蝦夷の「夷」の異体字であろうという見解を示した。

筆者のこの見解について，『北海道新聞』は，「本道最古の漢字資料」「古代「蝦夷」を意味」との見出しで，蝦夷を表す「夷」の異体字であることを報じ，近く学内の広報誌『北大時報』２月号に発表されるとした[7]。

ついで新聞で予告された『北大時報』２月号で，「学内の遺跡から出土した文字のある西歴(ママ)９世紀の土器片」というキャプションを付して「夫」字の土器片の鮮明な写真を表紙に掲げ，表紙の裏面には，「表紙解説」として筆者の「文字土器の写真を見て私の直感は，「夫」の字は，「夷」の字ではないかということであった」という判読にあたっての感想を載せ，「「蝦夷」から「夷」へという変化の時期ならびに「夷」の字がひろく使用される時代と，この土器片の年代観とは，ほぼ一致し，この文字土器発見の北海道古代史における意義は画期的なものといえるであろう」という見解が掲げられた[8]。

それから20年，「夫」の字が墨書，箆書された土師器，須恵器片および平瓦片の出土遺物が，各地の遺跡から数多く発見され，「夫」の字の解釈，ならびにその字が墨書，箆書された意義などについての論考が諸氏によって発表され，「夫」の字の研究は，大きく進展した[9]。

さらに2002（平成14）年３月19日から国立歴史民俗博物館で創設20周年を迎えるのを記念して「古代日本文字のある風景―金印から正倉院文書まで―」展が開催され，「北海道・東北北部の文字資料」というテーマで，北大構内のサクシュコトニ川遺跡出土の「夫」の字の刻書土器も展示され，その図録の253にも，その土器片の鮮明な写真が大きく掲載された[10]。

この展覧会は，ひきつづいて京都，石川，宮崎，香川，横浜の順で，文化博物館や歴史博物館で開催され，サクシュコトニ川遺跡[11]出土の「夫」字の刻書土器片も展示されたので，多くの人々が，他の「夫」字が記された遺物とともに現物を目にすることになったのである。

ちなみに北海道大学125年史編纂室編『写真集北大125年』に，「文字が刻まれた土師器坏片」として，「夫」字の刻書土器片の写真が掲載されている。その写真の説明には，「文字」は「夷」ではないかとの説がある[12]」と記されている。

II　サクシュコトニ川遺跡出土以前の「夫」字資料

サクシュコトニ川遺跡出土の「夫」字が刻まれた土師器坏片が発見されてからこの方，20年，この間，さきにも述べたように，「夫」の字が記された遺物も，諸遺跡から多く出土し，「夫」字の研究は，遺物資料の増加と相俟って著しく進んだ。

実は，サクシュコトニ川遺跡出土の「夫」の字遺物は，最初の発見ではなかった。すでに「夫」字が墨書ないし箆書された遺物が出土していたのである。

もっとも早く発見された遺物は，岩手県水沢市胆沢城址（当時の胆沢郡佐倉河村）から出土したとされている平瓦片である。それには「夫」の字の箆書があった。

この平瓦片の図（拓本とあるが，拓本を影写した図）には，「大正十年五月十七日／膽澤城址ニテ発見／内務省考査官／柴田常惠氏携行／菊

地三弥氏拓本」という添え書きがある。つまりこの「夷」字が記されている平瓦片は，1921（大正10）年５月１７日に胆沢城址（以下，胆沢城跡と表記）で発見されたものであり，「夷」字の遺物資料では，もっとも古く発見されたものである。

内務省考査官の柴田常恵（1877～1954）は，1921（大正10）年５月，胆沢城跡を訪れ，岩手県史蹟名勝天然記念物調査会委員の菅野義之助らと調査にあたった[13]。「夷」字が記されている平瓦片は，その調査のさいの採取遺物であったであろう。しかし，この時の調査報告書である岩手県史蹟名勝天然記念物調査会編の『岩手県史蹟名勝天然記念物調査報告大正十年度調査』では，「夷」字の平瓦片のことは取り上げられていないらしく，この報告書を参照した工藤雅樹氏は，「「夷(ママ)」と記された土師器が，北海道大学構内のサクシュコトニ遺跡から出土している。９世紀ころのもので本州からもたらされたものと考えられる。なお「夷(ママ)」と記した土器は秋田市，平城宮跡からも発見されている[14]」と述べ，胆沢城跡出土の「夷」と記された平瓦片のことにふれていないのは，上記の報告書には，この平瓦片のことについてなんら記されていなかったからであろう。柴田常恵ら当時の調査員は，「夷」字に無関心であったか，それとも判読不可能として平瓦片のことにふれるのを回避したことによるのか，そのいずれかであろう。

さて胆沢城跡出土，あるいは採集による「夷」字の平瓦片を最初に報告したのは，小岩末治氏であって，その論文「岩手における土師式文化考（上）」において，「大正十年柴田常恵氏携行（佐藤長三郎氏拓本による）」として「墨書銘ヘラ書土器，瓦」と題し，「夷」「平瓦，破片」と表示し，あわせて出土地を「水沢市佐倉河八幡（胆沢城址）と同地とし，大きさを8.5×4.5cmと示した[15]。これにあわせて拓本として「夷」字の図を掲げている[16]。

小岩氏の論文が発表されたのは，1956（昭和31）年３月のことであったが，注目されるのは，胆沢城跡の「夷」字平瓦片とともに岩手県二戸郡浄法寺町銭神平出土の「夷」字を篦書した須恵器の壷を表示していることである。この遺物について小岩氏は，「森嘉兵衛氏教示。八重島実氏提供。小笠原松雄氏蔵[17]」と表の備考に記している。この遺物の拓本によると，須恵器壷の底部に「夷」字が篦書されている[18]。

そして小岩氏は，「夷は兵の意味があり[19]」と「夷」字の意味についてふれている。「夷」字を「兵」の意味があるとするのは，小口雅史氏が，「小岩論文では「夷」字に「兵」の意味があるとするがその根拠は不明である[20]」とのべているとおり，「夷」字の「兵」字意味説は理解に苦しむ。ただし，ここで想起されるのは，サクシュコトニ川遺跡出土の土器片の「夷」字について「漢字からつくられた記号」ではないかと報じられた新聞記事に，前節でも引用した「東北地方でも「叓」などの記号が刻まれた土師器が見つかっているから[21]」云々とある「叓」の字のことである。新聞の報道では，「叓」の字を「記号」としているが，「叓」はあきらかに「兵」の字の異字体であって[22]，もちろん「記号」ではない。小岩末治氏が，「夷は兵の意味があり」としたのは，東北地方出土の「叓」の字を記した土師器ついての知見があったことによるのであろうか。

いずれにせよ，小岩末治氏の論文で胆沢城跡の平瓦片の「夷」字資料とともに岩手県二戸郡浄法寺町銭神平出土の「夷」字を刻んだ須恵器壷の存在を取りあげたことは貴重であった。後者の遺物資料も，小岩氏の論文が発表された1956（昭和31）年３月以前に発見されていたことになり，前者の資料ともども岩手県で発見されていることは，「夷」の字が古代東北地方の蝦夷の「夷」の字であることを強く暗示させるのである。

ところで岩手県の『二戸郡誌』第２編第３章「古代」の第一節には，「浄法寺から一片の須恵器が発見されている。それは浄法寺銭瓶平から出土したもので「夷」に似た墨書が見えている[23]」と記されている。小口雅史氏が，「小岩論文では出土地を銭瓶(ママ)平とし，『二戸郡誌』ではそれを銭神(ママ)平とするがいずれが正しいか未詳。・・・なお荒木論文によればこの土器は現在所在不明とのことである[24]」と述べているところによると，小口氏は，小岩末治氏が紹介した「小笠原松雄氏蔵」の「夷」字が篦書されている須恵器壷と『二戸郡誌』に記述されている浄法寺銭瓶平から出土した「夷」字の墨書がある須恵器とを同一の遺物であると理解しているようである。しかし，前者は須恵器壷の底部外に「夷」字が篦書されているも

のであるのに反して後者は「一片の須恵器」であって，「夫」の字は墨書されているものであるから両者は，まったく別の遺物であるとすべきである。

しかも，前者は「小笠原松雄氏蔵」とその所蔵者が明確であり，また「夫」字の箆書拓本，および須恵器壷の図が明瞭に示されている[25]。さらにその壷の法量である口径7.0cm，高さ13.8cm，底径5.8cmが明示されている[26]。ところが『二戸郡誌』にもとづき墨書の「夫」字の須恵器片を「夫」字箆（墨）書土器の例として取り上げた荒木陽一郎氏は，その論文で入間田宣夫氏の教示により，「この土器の実物は現在不明ある」と岩手県立博物館の大矢邦宣氏の談を注記している[27]。このようにみてくれば，両者がまったく別の「夫」字表記の資料であると断定できる。

ところで工藤雅樹氏は，1923（大正12）年から岩手県史跡名勝天然記念物調査会の委員を勤めた小田島禄郎（1881～1953）の定評ある論文「岩手県下に於ける竪穴及「チヤシ」に関するもの其一」（『岩手県史蹟名勝天然記念物調査報告』第四号）のなかから「銭瓶平」出土の土器についての記述を引用しているが，その記述の一部に，「浄法寺村銭瓶平なる小学校敷地よりは夥しき焼籾を発掘せりと云ふ。（中略）同遺跡は朝鮮土器，轆轤製の土器を出せる比較的後代の住居跡と見るべきものなると[28]」とあるのに注目したい。

なぜならば，小田島禄郎が記している「浄法寺村銭瓶平なる小学校敷地」の遺跡とは，1961（昭和36）年に岩手県教育委員会がまとめた「遺跡地名表」に若干の遺跡を補なった『二戸郡誌』の「資料２」の表の浄法寺町の項に，「上外野／〃（浄法寺）上外野／集落跡／校地／土師器，須恵器／消滅[29]」および「二戸管内の埋蔵文化財包蔵地並びに遺物」を表示した浄法寺町の項に，「上外野　土師器，須恵器　集落跡[30]」とある遺跡に相当すると考えられるからである。というのは，上掲「資料２」の表に，「集落跡」「校地」「土師器，須恵器」とあり，また「二戸管内の埋蔵文化財包蔵地並びに遺物」の表に，「土師器，須恵器」「集落跡」とあるのと，小田島禄郎が記している「小学校敷地」「朝鮮土器，轆轤製の土器」「住居跡[31]」とが符号するためである。浄法寺町に存在する遺跡で，土師器，須恵器を出土した遺跡は，「上外野」以外には表示されておらず，しかも「浄法寺村銭瓶平なる小学校敷地」は，浄法寺小学校の「校地」とみなしてよく，浄法寺上野にあった浄法寺尋常高等小学校は1920（大正９）年11月８日、校舎が焼け，1922(大正11)年４月23日に，「浄法寺字上外野118」に新校舎が落成し移転しているから[32]，「上外野」遺跡は，かつての「浄法寺村銭瓶平」の地と同じ土地とみてよいであろう。おそらく「銭瓶平」の地名は，字名の上外野のなかの小字名であろう。なお『二戸郡誌』の「各学校現況」によって浄法寺小学校の正確な所在地を確認しておくと，「大字浄法寺字上外野118[33]」となる。また「銭瓶平」の地名と小岩末治氏の論文で表記されている「銭神平」の地名の相違について，工藤雅樹氏が小田島禄郎論文の記述の原文をそのまま引用している箇所に「浄法寺村銭瓶平なる小学校敷地[34]」とあるのに対して，小岩氏の論文が小田島禄郎の同じ論文の要点を要約しているところには，「銭神平」と記していることからすると[35]，「銭神平」は「銭瓶平」の単なる小岩氏の誤認による誤記か，もしくは誤植であろう。したがって，これらの地名は，「銭瓶平」が正しい表記であるとみなしてよいと考えたい。

ところで小岩末治氏が紹介した「夫」字を刻んだ須恵器壷の発見は，さきに記したように，小岩氏の論文が発表された1956（昭和31）年３月以前（この論文の脱稿は，論文末尾の記載によると前年の８月20日）になると漠然と述べたが，1924（大正13）年の発表にかかる小田島論文に，「浄法寺村銭瓶平なる小学校敷地」の遺跡から「朝鮮土器，轆轤製の土器」が出土していることが記されているので[36]，「夫」字が刻まれている須恵器壷，および「夫」字が墨書されている須恵器片は，小田島論文に言う「朝鮮土器」（須恵器）のうちにあったものかもしれない。小田島禄郎が，この論文で記述している成果は，1920（大正９）年に岩手郡一方井尋常高等小学校訓導兼校長となってから，行なった村内外の遺跡調査にもとづくものであったと考えられているから[37]，1921（大正10）年前後の見聞，調査にもとづいて二戸郡浄法寺の銭瓶平遺跡について小田島は，その論文に記述したのであろう。ただし小田島は，「浄法寺村銭瓶平なる小学校敷地よりは夥しき焼籾を発掘せりと云ふ[38]」と書いているから銭瓶平遺

跡の発掘遺物について他の人から耳にしたことを記しているのである。これまでとりあげてきた胆沢城跡での「夫」字が記された平瓦片の発見は，1921年（大正10）年であり，また二戸郡浄法寺の銭瓶平（上外野）遺跡での「夫」字が篦書された須恵器壷，および「夫」字が墨書されている須恵器片の発見は，胆沢城跡採集の平瓦片とほぼおなじころの1921年前後のことであったと考えられる。しかし，そのころは，「夫」字に関心がむけられず，または判読不能のまま「夫」字の解明は，なおざりにされてしまったといってよい。

そうした状況は，1960年代にもつづいていたのである。たとえば胆沢城跡採集の「夫」字が記されている平瓦片について，『水沢市史』が「かつて「夫(ママ)」に似た文字が篦書された破片が採取されたことが知られている[39]」としてあげた文献は，1961（昭和36）年に刊行の『岩手県史』第一巻であった。いま同県史第一巻について「かつて「夫」に似た文字が篦書された破片」のことにかかわる記載を見てみると，「浄法寺町銭神平から，「夫」字を底部にヘラ書きした須恵器が出ており，同じ筆法の古瓦が胆沢城址からも出土している[40]」とあり，あわせて「第二表墨書及び篦書のある土師器表（含須恵・古瓦）」によって当該須恵器の箇所の記載をみると，そこには「篦書/須恵器，壷/二戸郡浄法寺町銭瓶平（銭神平）/7.0/13.8/5.8/小笠原松雄氏所蔵，墨書(ママ)文字は「夫」に似ている」とある。さらに「胆沢城址からも出土している」とした「古瓦」については，上掲の表に「篦書/平瓦破片/同前（水沢市佐倉河胆沢城址跡）/8.5×4.5/大正十年柴田常恵氏が持参帰京されたが，佐藤長三郎氏は拓本を所持しておられた。/拓本には「大正十年五月十七日膽澤城址ニテ発見内務省考査官柴田常恵氏携行菊地三弥氏拓本」とある。「夫」に似ている」とあっていずれも「夫」字と正しく記されているので『水沢市史』が「夫」に似た文字とするのは誤植か，作字をするにさいして誤ったものであったことが知られる。

それにしても『岩手県史』の篦書須恵器壷の「夫」字，および篦書平瓦破片の「夫」字を，ともに「夫」字に似ていると指摘しているにすぎない。「夫」の字を，いかなる字と判読したらよいのか，判断するのに途惑いのあった様子が，うかがい知られるのである。

「夫」の字をどのような字として理解すべきか，その困難さを如実に示しているのは，木簡や墨書銘土器などの文字の解明にも大きな業績をあげている奈良国立文化財研究所（現・独立行政法人奈良文化財研究所）における「夫」字が墨書されている須恵器坏片についての扱い方である。

この須恵器坏片は，1964（昭和39）年度の平城宮域の発掘調査によって出土したものであるが，1983（昭和58）年3月に刊行された『平城宮出土墨書土器集成』Ⅰに「墨書土器釈文」が網羅され，そのなかで当の「夫」字の土器片について，「156□□/須恵器　坏　口縁外[41]」とあって，「夫」字の判読を慎重に差し控えている。なお不明の字を「□□」としているのは，「夫」字の右下脇の破片部に文字らしいものがみえるためである。

この書が刊行されたのは，まさしくサクシュコトニ川の篦書「夫」字が「夷」の字の異体文字ではないかという筆者の見解がだされた時点とほぼ同じであった。

このようにサクシュコトニ川遺跡から発見された「夫」字の遺物資料以前に，1920年代以降，1964年まで胆沢城跡から1点，岩手県二戸郡浄法寺銭瓶平遺跡から2点，そして平城宮跡から1点のあわせて四点の「夫」字資料が発見されていたのである。

Ⅲ「夫」字の遺物出土地の特徴

1983（昭和58）年は，奇しくも「夫」字の遺物資料が以後，あいついで出土するという記念すべき始まりの年でもあった。この年，平城京跡の発掘調査は，右京八条一坊十一坪で行われた。その西一坊坊間大路西側溝から多量の漆付着土器が出土し，そのなかに「夫」字を墨書した須恵器壷があった。

爾来，「夫」字の土器，平瓦などの出土の報告がなされたものと既知の遺物資料とをあわせて表示すれば，第1表のようになる。

次頁掲載の表を通覧して気づくのは東北地方の遺跡から「夫」字の遺物資料の出土が著しく多いことである。すなわち東北地方は表の③～⑩までの10遺跡（③は野木遺跡と朝日山遺跡，④は

番号	「夫」字資料出土の遺跡	遺物名	墨・篦書の別	年代
①	札幌市サクシュコトニ川遺跡	土師器坏	篦書	9世紀
②	北海道余市町大川遺跡	土師器坏	篦書	9世紀後半
③	青森市 a. 野木遺跡 b. 朝日山遺跡	土師器（5点） 須恵器壺	墨書 篦書	10世紀初頭
④	青森県浪岡町 a. 大沼遺跡 b. 野尻2遺跡	土師器坏 土師器	篦書 墨書	10世紀 10～11世紀
⑤	青森県平賀町鳥海山遺跡	須恵器甕片	篦書	10世紀
⑥	岩手県浄法寺町上外野（銭瓶平）遺跡	a. 須恵器壺 b. 須恵器片	篦書 墨書	9世紀 9世紀
⑦	岩手県水沢市胆沢城跡	平瓦片	篦書	9世紀
⑧	秋田市湯ノ沢F遺跡	土師器坏	篦書	10世紀
⑨	秋田県仙北町払田柵遺跡	須恵器坏	墨書	9世紀
⑩	山形県遊左町北目長田遺跡	高台付須恵器坏	墨書	8世紀末
⑪	栃木県小山市八幡根東遺跡	土師器坏	焼成後刻書	8～9世紀
⑫	群馬県伊勢崎市上植木廃寺跡	平瓦片	篦書	8～9世紀
⑬	群馬県群馬町上野国分寺跡	軒丸瓦丸瓦部平瓦片など（11点）	篦書	8～9世紀
⑭	神奈川県海老名市本郷中谷津遺跡	土師器坏	墨書	9世紀
⑮	山梨県一宮町狐原遺跡	土師器	墨書	9～11世紀
⑯	新潟県真野町佐渡国分寺跡	平瓦片（2点）	篦書	8～9世紀
⑰	奈良市平城右京八条一坊跡遺跡	須恵器壺	墨書	8世紀
⑱	奈良市平城左京三条ニ坊長屋王邸跡	高台付須恵器坏	墨書	8世紀
⑲	奈良市平城左京三条ニ坊庭園跡	平瓦片	篦書	8世紀
⑳	奈良市歌姫町歌姫西瓦窯跡	平瓦片（4点）	篦書	8世紀
㉑	奈良市平城宮域東部排水溝跡	須恵器坏片	墨書	8世紀
㉒	京都府木津町音如ヶ谷瓦窯跡	平瓦片（2点）	篦書	8世紀

第1表「夫」字資料出土遺跡と遺物の種類

大沼遺跡と野尻2遺跡）を数える。以下，北海道地方は表①～②の2遺跡，関東地方は表の⑪～⑮の5遺跡，信越地方は表の⑯の1遺跡，近畿地方は表の⑰～㉒までの6遺跡であって，東北地方の10遺跡に，関東地方の5遺跡，そして信越地方の1遺跡を加えれば，古代でいえば東山，北陸，東海の諸道に属する国々の遺跡から「夫」字の遺物資料が突出して出土していることに注目しなければならない。さらにまた注目すべきことは，平城宮域や平城京跡など出土の「夫」字の須恵器や平瓦片が，いずれも8世紀のものであるのに対して，東北地方を中心とする地方出土の「夫」字の土師器などは，8世紀から9世紀以降のものが多く，このような年代のずれは，蝦夷の中央への朝献から出羽国の国衙や秋田城への来朝へという変化に対応しているとみられることについてである。

このような特徴を示す「夫」字の遺物資料が出土した遺跡を地図で示してみると第1図のようになる。この「夫」字の遺物発見遺跡の分布図をみれば，一目瞭然であって，平城京以西の地域から当該遺物が1点も発見されていないという現実を，あらためて直視する必要があろう。

Ⅳ「夫」字が記されている遺物と書体

これまで発見されている土器や平瓦に墨書，あるいは篦書された「夫」字で，古代以来の中国の書家として著名な人物の書き遺した文字の書体で似ているものをあげてみると，次の三つの書体で

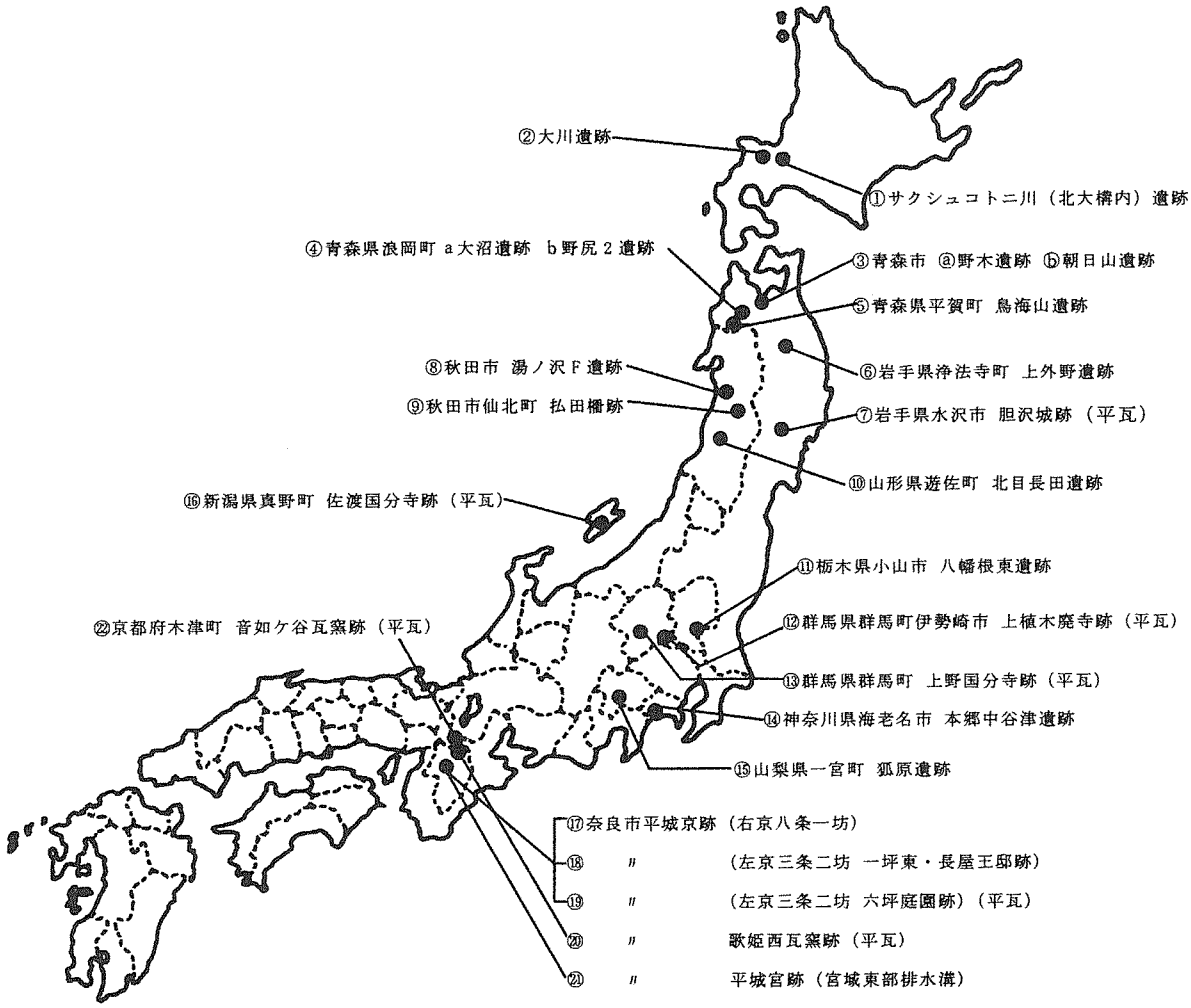

第１図「夷」字の遺物発見遺跡の分布図

ある。

㋐ 夷　㋑ 夷　㋒ 夷

㋐の文字を書いたのは，西晋の書家で草書をもってよく知られている索靖（239 ～ 303）である。また㋑の文字を書いた人物は，唐の書家で則天武后（623 ～ 705，在位 690 ～ 705）の時代の孫過庭（生没年不詳）である。彼もまた草書に巧みな書法の理論家であった。そして㋒の文字を書いたのは，宋の皇族の生まれで元の書家で真書，行書に巧みであった趙孟頫（1254 ～ 1322）である。

これらの字は，もちろん「夷」の字の草書体であって，とくに㋐と㋑の文字は，日本古代の土器や平瓦に墨書し，あるいは刻んだ「夷」の字の源流をなすものとみなしてよいであろう。

中国の古代以来，書き記されていた「夷」の字の草書体は，資料として時代はくだるものの日本での「夷」字の書体にも受けつがれているのである。すなわち次の三つの書体の例をあげれば，誰しも納得するであろう。

㋓ 夷　㋔ 夷　㋕ 夷

㋓の字は院政時代初期（1086 ～）の書写にかかる北野本（京都北野神社所蔵）の『日本書紀』の斉明天皇紀の諸条に記されている「夷」の字である。第２図の（一）は，斉明天皇元年７月己卯条，（二）は，同天皇元年是歳条，（三）は，同天皇４年７月甲申条，（四）は，同天皇５年７月戊寅条，（五）および（六）は，同天皇５年７月戊寅条の「伊吉連博徳書曰」と「難波吉士男人書曰」の記事の抜粋である。

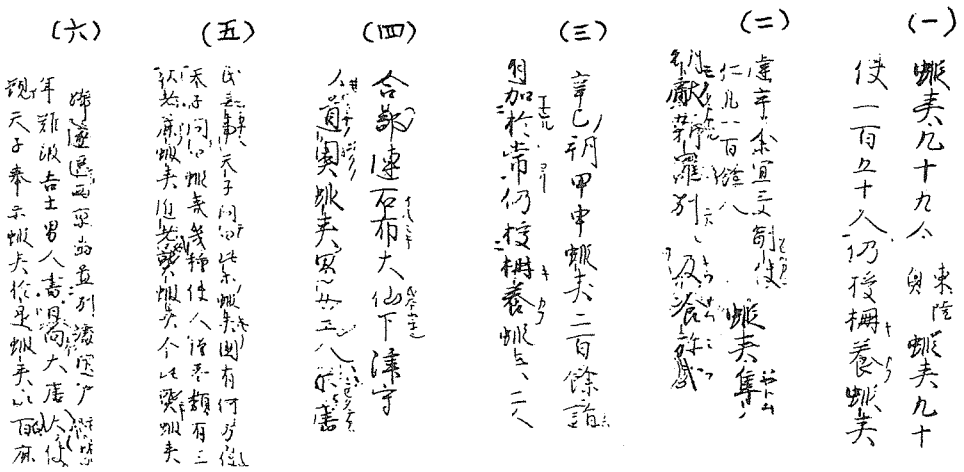

第２図　北野本『日本書紀』に見える「夷」字

（一）の記事は，蝦夷への賜宴，（二）は，蝦夷の内属と朝献，（三）の記事も蝦夷の朝献，（四），（五），（六）は遣唐使に伴われて唐に渡った蝦夷を唐の天子に見せ，献上したことにかかわるものである。北野本の写本には，見られるように，蝦夷の「夷」字の大半は「夫」の字に書かれてるが（一）の記事２行目最下段，および（六）の記事３行目上から７字目の「夷」字は，「夫」と記されている。また（五）の記事２行目上から６字目の「夷」の字は「𡈼」の字に作ってある。「𡈼」の字は，隋の宵賛碑などにみられる「夷」の異字体「𡈽」の流れに属する文字であって，鎌倉末期に書写された西本願寺本『万葉集』にも「夷」の字は「𡈽」，あるいは「𡈼」と書かれている。

院政時代初期に書写された北野本『日本書紀』の「夫」字や，「夫」字，そして「𡈼」の字の諸異体字は，院政時代初期よりも，はるか以前に「夷」の異体字としてすでにもちいられていたとみなしてもよいであろう。

ところで，これまでに発見された「夫」の字を墨書し，あるいは箆書してある遺物のすべてではないが，第３図を掲げて，「夫」字がどのように書かれているのか参考に供したい。

まず第３図⑰の「夫」の字に注目されたい。この奈良市平城右京八条一坊跡出土の須恵器壺の墨書の字は上に掲げた異体字㋕の「夫」にそっくりである。実は，㋕の字は，山崎美成（1797～1856）らの『耽奇漫録』の国立国会図書館所蔵の写本にみられる「夷」の異体字，もしくは草書である。同書第五集に収められている「蝦夷人所造根付」の図，第七集の「夷人画巻（外夷人物画巻）」の図，第十六集の「蝦夷産石磬」の図，第十八集の「蝦夷の火縄」の図の標題の「夷」字のすべては「夫」の字に作ってある。なかでも「蝦夷の火縄」は図に文章が添えてあって，それには，「蝦夷地深山中にある処の蔓草ふるく葉は山ぶどうに似たるものなり。‥‥雨中にも消ることなし。雪中に蝦夷人それをもて飯をたくことあり。‥‥此蔓草のある処ハ殊の深山なればにや松前人のしば〳〵エソ地へ往還したるも枯たる蔓なくては見るひとなし。蝦夷ハこれをもみて火をとるといふ[42]」と記され，文中の「蝦夷地」「蝦夷人」「蝦夷」の「夷」字もすべて「夫」と書いてある。

国立国会図書館本の『耽奇漫録』の書写年代は不明であるが，原本を忠実に写したものと思われるので，書中にみえる「夫」の字は，1825（文政８）年11月に成立した原本の書きぶりそのままを受けついでいるものと考えられる。とすれば第３図⑰の須恵器壺に墨書されている「夫」字は，８世紀のものであるから「夷」の字を「夫」と記す書風は，19世紀の前半にも引きつがれていたことが知られるのである。また逆に「夫」字は，古代中国西晋の索靖の書体にまで遡るといえるのである。

次に第３図⑨の秋田県仙北町払田柵跡出土の須恵器坏に墨書されている「𡈼」字は，一見して記号のように見えるが，やや右に傾けてみれば，この墨書は，まさしく「夫」の字にみてとれる。独

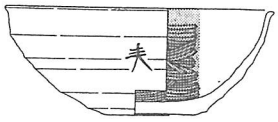

①サクシュコトニ川
（北大構内）遺跡出土

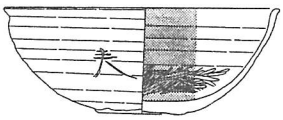

②大川遺跡出土

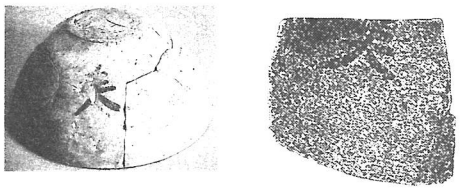

③青森市 ⓐ野木遺跡出土

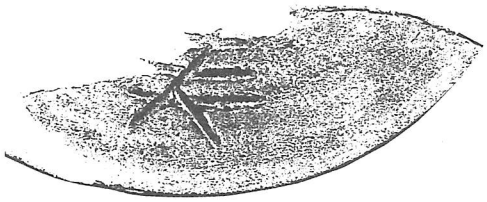

④青森県浪岡町 ⓐ大沼遺跡

⑤青森県平賀町 鳥海山遺跡

⑥岩手県浄法寺町 上外野遺跡

⑦岩手県水沢市胆沢城跡出土

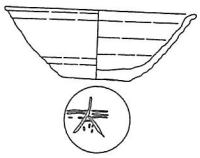

⑧秋田市湯ノ沢Ｆ遺跡出土

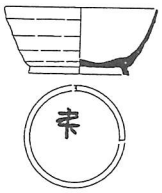

⑨秋田市仙北町
払田柵跡出土

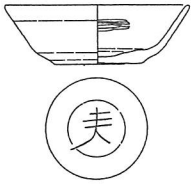

⑪栃木県小山市
八幡根東遺跡出土

⑬ーイ　⑬ーロ　⑬ーハ

⑬ーニ

⑬群馬県群馬町上野国分寺跡出土

⑭神奈川県海老名市
本郷中谷津遺跡出土

⑮山梨県一宮町
狐原遺跡出土

⑯新潟県真野町佐渡国分寺跡採集

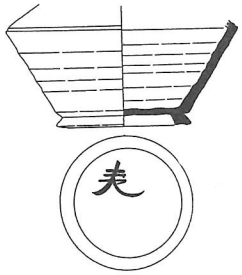

⑰奈良市平城右京八条一坊跡遺跡出土

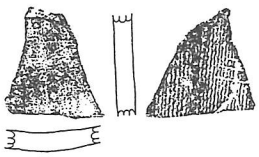

⑲奈良市平城左京三条二坊
庭園跡出土

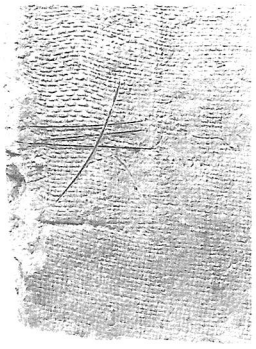

⑳奈良市歌姫町歌姫西瓦窯跡出土

21 奈良市平城宮域東部
排水溝跡（SD2700）出土

第３図 諸遺跡から発見された「夷」字のある遺物

特な「夷」の字とみとめてよいであろう。

V「夷」字の研究動向

北大構内のサクシュコトニ川遺跡から「夷」字を刻んだ土師器片が発掘されてから20年，この間に，およそ三つの代表的な見解が提出され，「夷」字そのものの研究と，「夷」字の持つ歴史的背景の研究とが進展をみせた。

その三つの代表的な見解とは，第1に「夷」字を蝦夷の「夷」の字の異字体とする説，第2に「夷」字を「夷」の字とは別に記号とする説，そして第3に「夷」字を「奉」の字の略字とみなす説である。

第1の説は，サクシュコトニ川遺跡から出土した「夷」字記載の土師器坏片に関して，8世紀後半から9世紀後半にかけて，北海道の「蝦夷」とみられる「渡嶋蝦夷」が，出羽国の国衙や秋田城に「来朝貢献」し，「賜饗」や「労饗」を「渡嶋蝦夷」に対して行なっていることに着目する。「賜饗」や「労饗」とは，「来朝貢献」した「渡嶋蝦夷」のために饗宴を催し，禄物を授けることなのであり，そうした宴席の場で使用された坏などの食器が，サクシュコトニ川遺跡出土の「夷」字記載のような器物であって，それが「渡嶋蝦夷」の手によって，かれらの「本郷」，つまり北海道に持ち帰られたのであろうという見解である[43]。

他方，古代東北の蝦夷への「賜饗」は，もちろん現地で行なわれていた。胆沢城鎮守府においては，正月と五月の節会に「俘饗」すなわち夷俘への「賜饗」が行われていたのであり，また出羽国府でも「挙納秋饗」，すなわち秋の出挙収納のさいの「饗宴」が蝦夷に対してなされていたのである[44]。

かつて蝦夷の上京朝貢，および元日朝賀の「饗宴」が皇極天皇元（642）年から宝亀5（774）年まで行われていた（元日の朝賀，賜宴は和銅3（710）年に始まり宝亀4（773）年で終る）のにかわって現地での元日朝賀の「饗宴」がなされるようなったものと考えられるから，陸奥国の胆沢城鎮守府とならび出羽国でも行なわれていた可能性が高く，胆沢城と同格の秋田城が「饗宴」の場としてもちいられていたと推測されている[45]。

1964（昭和39）年度の平城宮域の東部排水溝跡から発掘された第1表㉑の「夷」字が墨書されている須恵器坏片は同遺跡の第Ⅱ層より出土したのではないかと思われる。というのは第Ⅱ層からは，「宮内天長節」銘の土器が出土しているからである。「天長節」のことが文献にみえる最初は，『続日本紀』の宝亀6（775）年9月壬寅（11日）条であって，その条には「勅。十月十三日。是朕生日。毎レ至二此辰一。感慶兼集。‥‥内外百官。賜二酺宴一日。仍名二此日一為二天長節一」とある。すなわち「天長節」は，宝亀6（775）年から始まったのであって，「宮内天長節」銘の土器が出土した第Ⅱ層の上層である第Ⅰ層からは，延暦元（782）年，同2年（783）年の年紀を記す木簡が検出されていることによれば，第Ⅱ層は，かならずや延暦年号の前の宝亀年間の遺物包含層であるとみとめてよいであろう。

㉑の「夷」字の墨書須恵器坏片は，どの埋土層から出土したのか報告されていない。しかし，さきに記したように㉑の「夷」字の墨書須恵器坏片は「宮内天長節」銘の土器が出土した第Ⅱ層から検出されたものと推測してよい。

宝亀3（772）年から同5（774）年に掛けて，連年，陸奥，出羽の蝦夷，夷俘が朝賀に参列し，「賜宴」にあずかっていることから察すると，「夷」銘のある須恵器片は，そうした「賜宴」にもちいられたものと考えられるのである[46]。

その後，第1表⑦に掲げた胆沢城跡で採取された平瓦片，13に掲げてある上野国分寺跡出土の軒丸瓦丸瓦部，および平瓦片，19の平城左京三条二坊庭園跡検出の平瓦片ならびに20に掲げてある奈良市歌姫西瓦窯跡出土の平瓦片など，「夷」字を篦書した遺物資料の出現によって，「饗宴」説だけでは理解できない状況となってきた[47]。そこで人名や郡郷名を記した文字瓦は，造瓦経費の負担を課したことを示すものであると指摘されていることをふまえて，8世紀前半から東北の「蝦夷」が，平城宮都に出てきて，朝賀に参列し，「饗宴」にあずかったさいに，造瓦経費を課せられ，それにかかわった瓦に，「夷」の字を篦書したということも考えられる。胆沢城跡から採取された平瓦や，上野国分寺跡出土の軒丸瓦などについても，事情は同じであって[48]，それに関与したのは，前者は在地の「蝦夷」，後者は東北地方から移配されてきた「夷俘」であったであろう。

寺院造営にあたり造瓦か瓦の寄進かに関与した優婆夷を示すために瓦に「夫」の字を記したという見解も出されている[49]。それは，天平宝字6（762）年12月の「奉写灌頂経所食口案帳」などに「夷一人[50]」とある優婆夷が，その根拠となっているのである。この説についての問題点は，次節で取りあげることにしたい。

なお蝦夷自身が造瓦労働に従事させられた場合との関連で「夫」字が瓦に篦書させられたと理解する説もある[51]。

第2の説は，渡辺晃宏氏によるものであって，渡辺氏は，「夫」字を篦書したサクシュコトニ川遺跡出土の土師器坏片にみられる字を「夷」の字とみとめるのと同時に，第1表⑳の奈良市歌姫町歌姫西瓦窯跡，㉒の京都府木津町音如ヶ谷瓦窯跡，そして⑲の奈良市平城左京三条二坊庭園跡から出土した篦書の「夫」字などのある瓦の記載を検討して，これらの「夫」字は「夷」の字ではなく，「大」「夫」「夫」「秦」の篦書の字体，および記載されている位置の類似からみて，「秦」→「夫」→「夫」→「大」という関係が想定され，「秦」以下，いずれの字も関連する篦書であるとみられるとした。そして「夫」は，「秦」から「禾」を除いて作られた「記号」であって「夫」から一画はぶいたものが「夫」であり，さらに一画はぶいたものが「大」であって，これらは漢字としてではなく，「記号」としてもちいられたと考えられるとする。したがって，歌姫西瓦窯，音如ヶ谷瓦窯の「夫」は，「夷」の異体字ではなく，東北，北海道地方で出土する「夫」とは異質のものであるとみるべきであろうと結論づけているのである[52]。

漢字としてではなく，「記号」としてもちいられたと考えられるとする「記号」説について注目した戸根貴之氏は，ただし，なぜ「夫」の前に出てくる文字が「秦」なのかという疑問を提起し，佐渡国分寺跡，新潟市直り山小丸山遺跡，ならびに余市町大川遺跡から出土した類似の遺物資料を加えて，「夫」→「夫」→「大」→「十」→「七」へと変化したとする考えは成立しそうであるという試論を述べている[53]。

この試論では，「「夫」を「夷」の異体字とする可能性も残されているが，現状としては，文字（記号）として「夫」を使っていた可能性が高いのではないだろうか[54]」と結論づけている。「秦」→「夫」→「夫」→「大」という関係を想定し，また後者のように「夫」→「夫」→「大」→「十」→「七」への変化が成立するのではないかとする「記号」説は，問題が残るのではなかろうか。「夫」にしても，「大」にしても，また「十」や「七」についても，ありのままに漢字そのものとして理解してよいのではないか。

これら「記号」説とは別に，異体字としての変化過程として見る仮説があることにもふれておかなければならない。それは宮　宏明氏による「「夫」の字については「夷」の異体字としての理解と，更に進んで篦書土器としての「夷」→「夫」→「夫」→「大」の関係，墨書土器としての「夷」→「夫」→「夫」→「大」→「七」といった関係を究極の異体字としての過程とみることが赦されるかどうか[55]」という問題提起である。

しかし，記号として「夫」から「大」へ，そして「大」から「十」へ，さらに「七」への変化を考えたり，あるいは異体字として「夫」から「大」へ，そして「七」といったように変化の過程をみようとするのは，短絡にすぎるように思われる。　繰り返して述べるが，「夫」や「大」や「十」，あるいは「七」は，もともと漢字そのものを記したものとして素直にとらえるべきであると考える。

第3の説は，「夫」字を「奉」の字の略字とみるものである。この説の論者である平川南氏の立脚点は，「夫」字を「夷」とみる見解の成り立ちがたいことを前提としている。

第1表③のａ青森市野木遺跡から「夫」字を墨書した土器が，あわせて5点出土した意義は大きいとし，それらとともに出土した「井」「丈」などを墨書した文字群からも，「夫」を「夷」とする説に対して，再検討の必要性を迫る発見であると評価する[56]。つづいて千葉県佐倉市寺崎遺跡群向原遺跡から「本」「本」の線刻土器片の出土とならんで「本」の墨書土器片が数多く検出できること，そして「本」の字形は，「本」の異字体ではなくて，線刻の「本」と「本」との関係に注目する必要のあることを指摘する[57]。

そのうえで山形県寒河江市三条遺跡出土の九点におよぶ「奉」，1点の「奉」，3点の

「奉」，２点の「奎」の文字群が大いに参考になるとし，「奉」の一連の文字群を共伴する「本」を「本」とみなすことはむずかしく，むしろ「奉」の一連の文字群の一つとみることもできるであろうという[58]。そして古代の一般集落跡から出土した墨書土器が，神や仏に対して土器に供物を盛って捧げる行為を示す「神奉」（千葉県山武郡芝山町庄作遺跡出土の墨書土師器坏など），「奉」（千葉県印西市鳴神山遺跡出土の墨書土師器坏など），「進上」（千葉県印西市鳴神山遺跡出土の墨書土師器坏），「進」（千葉県佐原市吉原三王遺跡出土の墨書土師器坏など），「上」（千葉県山武郡芝山町庄作遺跡出土の墨書土師器坏など）というような「タテマツル」という一連の文字が目立っている[59]ことなどにもとづいて，「墨書土器の文字は，その種類がきわめて限定され，各地の遺跡で共通して記されている。その字形も類似しており，しかも本来の文字が変形したままの字形が広く分布している。この傾向は，おそらく一定の祭祀や儀礼行為等のさいに土器になかば記号として意識された文字を記す，いいかえれば祭祀形態に付随し，一定の字形を記号化した文字が記載されたのではないか[60]」とし，また，「当時の東日本各地の村落において，土器の所有を文字－記号で表示した可能性もあるが，むしろ一定の祭祀や儀礼行為等のさいに土器になかば記号として意識された文字を記す，いいかえれば，祭祀形態に付随した形で一定の字形，なかば記号化した文字が記載されたのではないだろうか[61]」とするなど，繰り返し新しい視点からの墨書土器論を述べて「夫」字が「夷」字であるとする説を否定しているのである。

Ⅵ　「夫」字研究の問題点

前節において取り上げた「夫」字に関する研究の第２の説である「夫」字を「夷」の字とする見解をみとめる一方，第１表⑳の奈良市歌姫町歌姫西瓦窯跡などから出土した箆書「夫」字など類似の瓦の記載をめぐる検討を通じて，「秦」→「夫」→「夫」→「大」という関係が想定されるという指摘を参考にして，さきに紹介した第３の説では，「墨書土器の本来の記銘目的として神仏に“タテマツル”行為を示す「奉」の文字は，最も列島内各地に浸透した記号といえる」と述べ，「奉」の字は，記号化し，

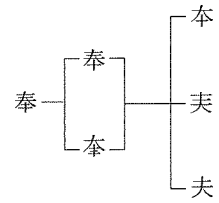

のような関係にあるさまざまな字形を生み出したとみなしている。こうして第３の説は現段階で，通説とされた「夫」字を「夷」の字とみる見解は成り立ちがたいとし，「奉」などの省画の字体や「数量を示す画数記号」などの新たな可能性のあることを提示したのである[63]。

ここに「数量を示す画数記号」とみえることについて，平川　南氏は，北海道南部への須恵器の供給地といわれる青森県五所川原市犬走須恵器窯跡から出土した「人」「大」「太」「井」「卅」などの箆書（刻書）の「記号」を数量を示す画数記号と想定し，「人（二画）・大（三画）・太（四画）・井（四画）・卅（五画）となり，生産にかかわる一定の識別法と理解できるであろう[64]」と述べて，「夫」の字も，「数量を示す画数記号」という可能性も想定できるであろうとしている。

こうした数量を示す「画数記号」説は，宮　宏明氏の「歌姫西瓦窯・音如ヶ谷瓦窯・宮跡庭園出土の箆書瓦については，歌姫西瓦窯に「秦」の箆書が１字みられるものの，「夫」（５画）→「夫」（４画）→「大」・「キ」（３画）→「七」・「十」（２画）→？（１画）といった関係での理解が，箆書須恵器によくみられる「|||||」・「卅」（５）→「||||」・「卅」（４）→「|||」・「廾」（３）→「||」・「十」（２）→「|」・「一」（１）といった関係とも関わって重要である[65]」という指摘から示唆を受けたものであろう。

しかし，はたして「夫」が「卅」の記号と５画で対応し，「大」が「キ」の記号と３画で関係するものなどとして，そこから「夫」や「太」や「大」を生産に関係する一定の識別する方法としての「省画字体」とか，「数量を示す画数記号」であるという可能性を導きだすことができるのであろうか。漢字としてただちに判断できる「太」や「大」などの字は，そのまま文字として理解してよいと考える。「夫」の字も，「夷」の草書，異体字としてもちいられることが，あきらかであるから

「奉」や「秦」の文字を簡略にしたものとは考えられないであろう。

また「奉」の字から「奉」「本」へ，さらに「本」「夫」「夫」への変化を図式化したなかで，最後の段階に位置付けられている「本」や「夫」や「夫」の文字は，そのまま漢字として判断するべきであって，記号化した文字，あるいは「数量を示す画数記号」などとみなすことはできないであろう。

現に「本」字は，千葉県佐倉市寺崎遺跡群向原遺跡，同寺崎遺跡群一本松遺跡，佐倉市六崎大崎台遺跡，福島県石川町達中久保遺跡などから出土した「本」字の墨書土器は，千葉県山武郡芝山町庄作遺跡出土の墨書土器群のように「奉」「本」の墨書が「本」字の墨書土器とともに出土していないことに注意しなければならない。たしかに「奉」の字が「本」の字とかかわっていることは，山形県寒河江市三条遺跡出土の墨書土器に「奉」の字９点とともに，「奉」１点，「奉」３点，「奎」２点の文字群のあることによってもあきらかである[66]。

しかし，「本」の字は，さきに記したとおり，佐倉市寺崎遺跡群向原遺跡のように「奉」の字をともなわない場合が多い。たとえば福島県石川町達中久保遺跡でが「本」の字のほか「冨」「冨・豊」「真」「千万」「朱」「加」「南」の字が記載されている墨書土器が出土していて[67]，「奉」はもちろん「本」のごとき墨書銘は見あたらない。しかも福島県泉崎村閑和久上町遺跡上町東地区出土の土師器坏に墨書されている「山平」の「平」字，ならびに同遺跡関和神社地区出土の土師器坏に墨書されている「坂（カ）本」の「本」字のいずれも「本」の字と判読し，それぞれ「山本」「坂（カ）本」としているのは[68]，「平」，「本」の字を「奉」字の省略形とすることができないためである。なお岩手県遠野市高瀬Ⅰ・Ⅱ遺跡出土の墨書土器の「本万」４点，「本」１点の判読にも「本万」「本」として，その集成図に掲げている[69]。これらはいずれも「本」字が「奉」の字の省略形とは結びつかない証拠となるであろう。したがって「本」字とならんで「奉」からの最後の段階に位置付けられている「夫」，および「夫」の字は「本」と同様に「奉」の字の省略した文字形とは，到底いえないのである。

墨書土器が神仏に対する祭祀や儀礼的な側面が強いとした所論に対して，見失ってはならぬのは，殺牛祭神儀礼をふくむ農繁期における田植労働にともなう大規模な飲食儀礼の存在であって，墨書土器の意味についても大きな示唆をあたえるであろうとする三上喜孝氏の指摘がある[70]。この見解に接すると墨書土器の「夫」の字は，延暦９（790）年４月16日の「太政官符」にみえる「田夫」，および『令集解』儀制令の春時祭田条に引かれている「古記」に，「春時祭田之日，謂国郡郷里毎レ村在社神，人夫集聚祭，若放二祈年祭一歟也」とみえる「人夫」の「夫」を意味するものとも考えられるのである。

また千葉県山武郡芝山町庄作遺跡など多くの遺跡から出土してる「人」字の墨書土器は『古語拾遺』に，「一，昔在神代，大地主神，営レ田之日，以二牛宍一食二田人一」とみえる「田人」，および上記の「人夫」の「人」を意味する表記であると言えるかもしれない。

Ⅶ　優婆夷の「夷」説への疑問

さて前節で紹介した第１の説のなかで言及した瓦に箆書されている「夫」の字は，優婆夷の「夷」にかかわるものではないかとする，いわば優婆夷説は，大平　聡氏の教示にもとづき，「「夷」とは貢進主体が優婆夷であることを記したものと解され，‥‥平城宮瓦もまた，‥‥造瓦活動か，または瓦を寄進した人々のうち，優婆夷の記号である蓋然性がある[71]」と鈴木靖民氏によって提起されたものである。たしかに優婆夷を単に「夷」と記すのはさきにもふれたように天平宝字６（762）年の「奉写灌頂経所食口案帳」（正倉院文書）閏12月６日からの記載に「夷」とあることによって知ることができる。この「夷[72]」が優婆夷のことであることは『大日本古文書』の頭注[73]を俟つまでもなく，天平宝字２（758）年６月30日の「東大寺写経所食口帳」に「優婆夷」「夷従」とみえ[74]，以下，同年７月30日，８月30日の同帳にも同様の記載があって，それらにつづく「写経所十月食口事」と事書きする同帳の断簡に「夷」と記されている[75]ことによってあきらかである。なお「夷従」についても，天平宝字６年の「奉写灌頂経所食口案帳」や神

護景雲４（770）年の「奉写一切経所食口帳」に「夷」とならんで「夷従[76]」のことがみえる。「夷従」は女性であって優婆夷に従属し，かなりの労働力を提供していたと推測されている[77]。

優婆夷は，上掲した関係の資料によると，奉写灌頂経所，東大寺写経所などに属し，料理，浄衣の洗濯，浄衣の修理などの仕事にあたっていたとされる[78]。

優婆夷が得度申請文書では，小治田朝臣於比売や日奉虫女のように俗名で申請することになっていたが[79]，東寺の経所に天平宝字４（760）年７月当時，所属していた優婆夷も「勝部造酒主女　上日七十九　夕七十八[80]」と「経所解」に記されているように俗名を称していた。また，一切経所に所属の優婆夷の赤染玉宮女の場合も同様であって，「奉写一切経料浄衣用帳」の宝亀元（770）年10月の項に，「廿一日下被壱領温帳壱条〈宛優婆夷赤染玉宮女給料[81]」とあり，「奉写一切経書賑給帳」の同３（772）年の４月の項に，「五日下白米弐斗／右依大判官美努連口宣給夷赤染玉宮[82]」とみえ，さらに「奉写一切経所下銭夷納銭帳」の同３年10月の箇所に，「廿八日下銭二百文〈借宛赤染玉宮雑用之内[83]〉」とあるように単に俗名で記されている。しかも赤染玉宮(女)の場合にも，「奉写一切経所賑給帳」には単に優婆夷が「夷」，すなわち「夷」と略記されていることが注目される。

このように「智識優婆夷貢進文」のみならず東寺の経所や奉写一切経所の文書でも，優婆夷は俗名を称していた。ところが天平宝字５（761）年から翌６年にかけて願主光覚の勧進により優婆夷などの知識が書写した「光覚知識経」で現在判明している経巻29点のうち優婆夷が関与しているものは５点，それらにみられる人名は11名である。跋語に記されている優婆夷は，たとえば「智高」（天平宝字５年12月７日『優婆塞戒経』巻第六），「文善」「文明」「法賢」「鳥養」（天平宝字６年２月１日『増壱阿含経』巻第十）などのように，すべて法名を称しており[84]，優婆夷は，前述したように得度がみとめられ，正式な得度剃髪のさいに法名を授けられることになるのであったが[85]，得度以前にも法名を称することがあったこともみとめなければならない。

いずれにしても「光覚知識経」の現存する経巻の知識は，優婆夷をふくむ女性が総数の49パーセントを占めており，また「和泉監知識経」に，「総知識七百九人〈男二百七十六人／女四百三十三人[86]〉」とあるので女性が約60パーセントを占めていることがわかる[87]。このように写経事業にあったて，多くの女性が知識として参加していたのである。

知識として女性が多数参加するのは，写経事業のみならず，知識文字瓦にも多くの女性の人名がみられる。知識文字瓦としてよく知られている大野寺跡，および大野寺土塔（大阪府堺市土塔町）から採取，出土した文字瓦，山崎院跡（京都府乙訓郡大山崎町）と考えられる地から出土した人名文字瓦，そして備後宮の前廃寺跡（広島県福山市蔵王町宮の前）出土の文字瓦にも女性の人名が，とくに目につくのである。

大野寺土塔出土の人名瓦については，森浩一氏の論考がよく知られているが[88]，最近，同史跡から出土した人名瓦には，「優婆塞」と箆書された平瓦や[89]，「優婆夷」にかかわる人名瓦が出土しているのが注目される。これについては後述することになるが，その他，女性の人名を記したものに「善智尼」「信蔵尼」のような尼僧名，および「大鳥連津虫女」「×連姉□[90]」のごとき連姓を帯びる有力者層と思われる氏姓名が見られる。

次に行基（668～749）が731（天平３）年に山城国乙訓郡山前郷に建立したと伝えられている山崎院跡から出土した文字瓦は82点を数えるが，清水みき氏の研究によると，それら文字瓦のうち性別が判明する者にかぎると，半数近くが女性であるという[91]。山崎院跡出土の女性人名瓦の例をあげれば，「酒刀自」「□売」「□女」「□伎刀女」「□□□千女」「麻黒女」「広刀自」「刀自」などの文字瓦があり，そして文字瓦の「妙□」は尼僧名であろう[92]。

また宮の前廃寺出土の女性人名瓦で現在知られているのは，「紀臣石女」「紀臣和古女」「軽部君黒女」「…部弟虫女」「…□造飯依女」「…□部臣飯依女」の６点であって，これらの釈文を作ったうえで東野治之氏は，有姓者や女性の人名瓦の存在がめだった大野寺の土塔から出土したものと，その性格が類似することに着目されて，「宮の前廃寺の瓦にみえる人名は，造瓦の負担を賦課された人々ではなく，一種の寄進者としての役割をも

った人達ではなかったかと推測される[93]」と論じている。

このように古代の寺院跡から出土する人名瓦に女性名の多いことからすれば，当然，尼僧とならんで「優婆夷」の人名瓦の存在が予想される。それが，さきにもふれたとおり，大野寺土塔出土の人名瓦で現実のものとなったのである。

堺市立埋蔵文化財センターの近藤康司氏が，その二つの論文で，「瓦に記名し寄進したのは，以前から述べられているように行基の行った諸事業に参加し，活動を支えた人々であり，僧侶，尼僧，豪族，一般民衆といった階層に分類することが出来，一部優婆夷に属する可能性のあるものも含まれる。…優婆夷の可能性のあるものが３点存在するが不確実なため数量分析にはカウントしていない[94]」と述べ，また「人名は僧侶，尼僧，童子，優婆塞，優婆夷，豪族（カバネ姓），部姓，一般民衆に分類できる[95]」と指摘されいるのが最近目についた。

そこで近藤康司氏に「優婆夷」の人名瓦がどのようなものであり，「夷」の字がどのような字形で篦書されているかについて教示を願った。その結果，「優婆夷」の人名瓦３点は，①「×広依夷」，②「×夷徳□」，③「×夷カ×」というものであった[96]。またこれら「夷」の字形は，①が「 」②が「 」，③が「 」（左の部分欠損）となっていた[97]。これらの字形は，「夷」の字であることは確実である。

ところで，②の「×夷徳□」という表記についてみると「徳□」なる人名は，正倉院文書の年紀を闕く「僧交名」に「徳苗」や「徳瓊」のごとき「徳」を冠する実に多くの僧名がみえ，なかには「徳妙」「徳芙」「徳母」「徳花」「徳媛」「徳美」のような尼僧らしき人名も記されており[98]，天平宝字２（758）年11月書写『大般若経』巻百八十七の奥書に知識として「沙弥尼徳鈴」「娑弥尼徳緒[99]」の法名を名乗る沙弥尼の名前がみえるので，「徳□」も法名と考えてよい。とすると，大野寺土塔の「優婆夷」の人名表記には，①の「×広依夷」のように俗人名の下に「優婆夷」をあらわす「夷」の字を付する場合と，②の「×夷徳□」のように「夷」の下に法名を示すふたとおりの記し方があったことがわかる。①の「×広依夷」の「広依」が俗人名であることは，宮の前廃寺出土の女性人名瓦に，「…□造飯依女」「…□部臣飯依女」とある「飯依」に類する女性の俗名であると同時に，①の「×広依夷」の「×」の欠損した箇所には，かならずや「…□造飯依女」のように氏姓名が刻まれていたに相違ない。さらに②の「×夷徳□」の「×」には，「優婆」の２字が冠せらてあったに違いなく，③の「×夷×」は，②の例と同様に「優婆夷＋法名」のかたちで表記されていたと推測しても的外れではなかろう。

いずれにせよ寺院の造営にあたって優婆夷が知識として瓦を寄進したさいに，知識者の名を篦書したことは，大野寺の土塔出土の人名文字瓦からしてあきらかである。その場合，①の人名文字瓦から察しられるように，知識の優婆夷が俗名で，その名を瓦に記すときには，「氏姓名＋俗名＋夷」のかたちで表記し，また②の人名文字瓦からうかがわれるように，法名で名前を記すときには，「優婆夷＋法名」の順に書きあらわすのが通例であったようである。

このように優婆夷が知識となって寺院の瓦を寄進するという優婆夷説は，ひろい意味で成立する。しかも「夷」と記したものも，現実に存在していたのである。しかし，「夷」の字だけを単独で書きとめることはなかったのではなかろうか。知識物としての人名文字瓦には，かならず他の知識物と同じように，個人名が記されていたであろう。たとえば優婆夷の人名もみえる「光覚知識経」の題跋に記されている知識に集まった人々を天平宝字６（762）年２月１日の日付をもつ『増壱阿含経』第十一についてみれば，「優婆夷法勝」「宇自臣山比古」「宇自加臣福刀自」（中略）「五月女」「宿奈女」「何古女」など，優婆夷，氏姓者である男性と女性，および名のみの女性名が個別に列記されており，また同年５月16日の日付をもつ『毗尼摩得勒伽』巻第六には，「憂婆塞薩光」「憂婆夷戒光」「憂婆夷平善」「橘戸君麻呂」（中略）「川原毗登真刀自古」「川原毗登真主古」などとあって，知識の人々の個人名がすべて列記されている[100]。知識の写経典のみならず，知識物としての人名文字瓦にも個人名を記してこそ個人的な祈願を達成させるのに大きな意味があったとみなければならない。それゆえに寺院や殿舎の瓦に「夫」とだけ篦書されているのは，やはり集団としての蝦夷の「夷」をあらわしているとみるべきであろう。

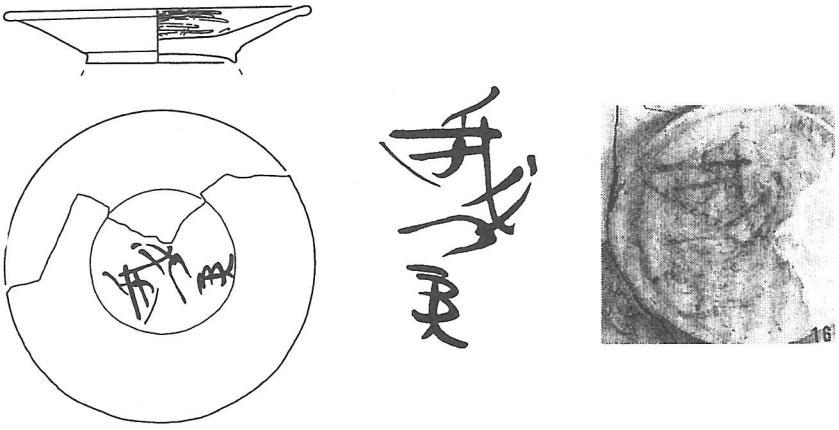

第４図　８世紀後半の遺物に見られる「夷」字

最後に「夷」字と考えられる文字が墨書されている土器について述べ，この論文のむすびとしたい。

その墨書土器は，下総国分寺跡（千葉県市川市国分）の第１調査区ＳＤ００１遺跡から出土したものであって，その発掘調査報告書には，「習書と思われる資料に第１調査区の寺域北辺溝（ＳＤ００１）Ⅱ層から出土した「戎□」・…とあり，「□」を「夷」とすれば文字は異なるが同じ意味の文字を羅列したことになる[101]」と説明されているのが注目される。

次頁の上段に第４図として掲げた８世紀後半のものとみられる土師器皿の図版と，墨書の釈文，および写真によってみると「戎□」の「□」は，発掘調査報告書で調査者が仮定されているように「夷」の字とみなしてよいであろう。

この「夷」と判読してよい字は，「夫」字とはやや筆法が異なるけれども，「夷」字の草書に「夷」，あるいは「夷」「夷」などがあって，下総国分寺跡出土の「戎夷」の「夷」字の書体に通じるものがある。

ところで，発掘調査者が，「戎」と「夷」という同じ意味，すなわち「えみし」を意味する二つの文字を羅列した習書ではないかとしている見解も成り立つと思う。しかし，「戎夷」という成語が『礼記』王制第五に，「中国戎夷五方之民，皆有レ性也，不レ可ニ推移一」とあり，『呂氏春秋』義賞に「戎夷胡貉巴越之民」とみえ，また『蜀志』許靖伝に，「世路戎夷，禍乱遂合，駑怯偸レ生，自竄ニ蛮貊一，成レ闊十年，吉凶礼廃」とあるなどその用例は多い。

他方，わが古文献での「戎夷」の用例は，『日本書紀』崇神天皇11年４月己卯条に，「四道将軍，以下平ニ戎夷一之状上奏焉」とみえ，古訓は「戎夷」を「ひな」としている。「戎夷」は「蝦夷」と同意語とみなしてよく，下総国に関していえば，墨書の「戎夷」は『三代実録』貞観17（875）５月10日辛卯条に下総国でのこととして，「俘囚叛乱，故焼ニ官寺一，殺ニ略良民一[102]」とあることから察せられるように，同国には東国諸国とならんで早くから移配されていた「夷俘」「俘囚」にかかわる表記であるとも考えられるであろう。「夫」字の問題と関連して今後の課題としたい。なお筆者の居住地に隣接する海老名市本郷中谷津遺跡から「夫」字を墨書した土師器坏片（第３図14参照）が出土していたのを偶然知って驚きを禁じえなかったことを記しておきたい。

注

1）　北海道大学埋蔵文化財調査室編『サクシュコトニ川遺跡―北海道大学構内で発掘された西暦９世紀代の原初的農耕集落―』本文編１，３頁，109頁など参照。

2）　『北海道新聞』昭和57(1982)年12月３日付「千年前の米つぶ出土」。

3）　『朝日新聞』昭和57年（1982）年12月３日付「千年前にも道内で米食」。

4）　『北海道新聞』前掲注２），同日付記事。

5）　『朝日新聞』前掲注３），同日付記事。

6）　菊地俊彦「1983年１月31日付書簡」参照。

7）　『北海道新聞』昭和58(1983)年２月24日

付「本道最古の漢字資料」。

8) 佐伯有清「表紙解説」(『北大時報』2, No. 347-1983)

9) たとえば青森市教育委員会『縄文講座 北の古代文字世界』資料集, 平成12(2000)年3月11日, 青森県総合社会教育センター大研修室。このシンポジウムで発表された研究報告は, 平川 南「北の古代文字世界土器にかかれた「夫」は,はたして「夷」か!」,鈴木靖民「古代の北海道・東北と文字・記号のある土器・瓦」, 小口雅史「「夫」字筐(墨)書土器について」, 横山英介「札幌市 サクシュコトニ川遺跡の「夫」について」, 工藤清泰「野木遺跡から出土した墨書土器「夫」の解釈をめぐって」の5編であった。

10) 国立歴史民俗物館編『古代日本文字のある風景—金印から正倉院文書まで—』, 127頁参照。

11) 北大構内の遺跡の名称は, もと「学生寄宿舎建設地区」とか「新寮遺跡」などとして使用されていたが, 報告書の刊行を機として,「サクシュコトニ川遺跡」と呼称されることになった(前掲注1)書, 6頁参照)。

12) 北海道大学125年史編纂室編『写真集北125年』204頁。

13) 工藤雅樹『城柵と蝦夷』, 9頁, 同『蝦夷と東北古代史』, 61頁参照。

14) 工藤雅樹, 前掲13)『城柵と蝦夷』, 123頁, なお同『古代の蝦夷 北日本縄文人の末裔』で, サクシュコトニ川遺跡出土の「夫」字土器の写真を掲げ, そのキャプション「「夷」と記された土器」に,「北海道大学構内のサクシュコトニ遺跡出土の土師器。9世紀ころのもの, 夷(ママ)と記した土器は青森県浪岡町大沼遺跡, 秋田県湯ノ沢F遺跡, 岩手県浄法寺町銭神平遺跡, 平城宮跡からも発見されている(北海道大学埋蔵文化財調査室蔵)」(73頁)とある。

15) 小岩末治「岩手における土師式文化考(上)」(『岩手史学研究』第21号), 24頁「第1表3」参照。

16) 小岩末治, 前掲15)論文, 23頁「第2図2」参照。

17) 小岩末治, 前掲15)論文, 25頁「第1表。18」参照。

18) 小岩末治, 前掲15)論文, 23頁「第2図1」参照。

19) 小岩末治, 前掲15)論文, 25頁。

20) 小口雅史「「夫」字筐(墨)書について」(北海道・東北史研究会編『海峡をつなぐ日本史』, 245頁。

21) 前掲注3)『朝日新聞』「千年前にも道内で米食」記事。

22) 高田忠周・後藤朝太郎校・法書会出版部編『増補五体字類』, 39頁「兵」の項参照。

23) 二戸郡誌編纂委員会編『二戸郡誌』。208頁。本書は, 1968(昭和43)年4月に刊行されたものであるが, 1997(平成9)年3月に刊行された浄法寺町史編纂委員会編『浄法寺町史』上巻「古代」の章(49～84頁)では, 浄法寺町銭瓶平出土の「米」字の須恵器に関しては。なんらふれるところがない。

24) 小口雅史, 前掲20)論文, 245頁, なお小口氏はこの記述中に「小岩論文では出土地名を銭瓶平とし,『二戸郡誌』ではそれを銭神平とするがいずれが正しいか未詳」とのべているが, 前者の原文は,「銭神平」, 後者のそれは「銭瓶平」となっている。なお芳門申麓『岩手の地名百科』銭神の項には,「銭神(前沢白山)」と「銭神沢下(盛岡山岸)」(282頁)の2地名があげられており, 前者は胆沢郡前沢町白山にある地名, 後者は盛岡市山岸にある地名である。したがって同書には, 二戸郡浄法寺町の「銭神平」の地名は収録されていない。ちなみに岩手には「銭神」のほか,「銭鋳町」「銭町」(江刺市),「銭掛」(盛岡市新庄),「銭倉」(胆沢郡胆沢町南都田),「銭沢」(花巻市西宮野目),「銭塚」(東磐井郡藤沢町砂子田),「銭根」(花巻市湯口),「銭洞」(陸前高田市横田町),「銭谷」(花巻市湯口)など「銭」を冠する地名が多く存在するが,「銭瓶平」の地名は『岩手の地名百科』には掲げられていない。「鉄神平」か,「銭瓶平」か, そのいずれが正しいかについては, 本文で後述する(84頁右参照)。なお岩手県『岩手県史』第一巻「岩手県考古(先史・原史・歴史)遺物地名表」には「二戸郡二戸町一戸」の項に「銭瓶平」の地名があげられている(341頁参照)。

25) 小岩末治, 前掲注15)論文, 23頁「第2図1」参照。

26) 小岩末治，前掲注15）論文，25頁「第1表18」参照。
27) 荒木陽一郎「箆（墨）書土器「夫」字の考察」（『考古学の世界』6），55頁参照。
28) 工藤雅樹『古代蝦夷の考古学』，51頁参照。
29) 二戸郡誌編纂委員会編，前掲注23）書，204頁。
30) 二戸郡誌編纂委員会編，前掲注23）書，975頁。
31) 工藤雅樹，前掲注28）書，51頁参照。
32) 二戸郡誌編纂委員会編，前掲23）書，806頁参照。
33) 二戸郡誌編纂委員会編，前掲23）書，820頁。
34) 工藤雅樹，前掲注28）書，51頁参照。
35) 小岩末治，前掲注15）論文，23頁参照。
36) 工藤雅樹，前掲注28）書，51頁参照。
37) 工藤雅樹，前掲注28）書，325～326頁参照。
38) 工藤雅樹，前掲注28）書，51頁。
39) 水沢市史編纂委員会編『水沢市史』1，原始—古代，501頁，なお，その注（32）に「『岩手県史』第一巻（三八八ページ）」（同上市史，539頁）とある。
40) 岩手県『岩手県史』第一巻，284頁。以下，本文に掲げた「第1表「夫」字資料出土遺跡と遺物の種類」⑥の「夫」字箆書須恵器壷についての記載は，390頁，また同表⑦の「夫」字箆書平瓦片についての記載は388頁による。
41) 奈良国立文化財研究所編『平成宮出土墨書土器集成』Ⅰ，17頁。
42) 国立国会図書館蔵版『耽奇漫録』下（『日本随筆大成』第一期別巻），521～522頁。
43) 佐伯有清「刻字土器「夫」の意義」（北海道大学埋蔵文化財調査室編，前掲注1）書），189～190頁参照。なお，「饗給」については関口　明『蝦夷と古代国家』278～280頁，および同『古代東北の蝦夷と北海道』136～138頁参照。
44) 今泉隆雄「蝦夷の朝貢と饗給」（高橋富雄編『東北古代史の研究』），141～144頁参照。
45) 今泉隆雄，前掲注44）論文。144頁参照。
46) 佐伯有清，前掲注43）論文，188頁参照。
47) 小口雅史，前掲注20）論文，243頁参照。
48) 佐伯有清「「夫」字記載の出土遺物—大川遺跡文字土器の意義—」（『古代東アジア金石文論考』），50～51頁参照。
49) 鈴木靖民「擦文期の北海道と東北北部の交流」（『国史学』第169号），75～76頁参照。
50) 天平宝字6年12月「奉写灌頂経所食口案帳」（東京帝国大学文学部史料編纂掛編『大日本古文書』巻之十六），33頁，34頁，35頁，36頁，37頁，38頁，39頁などを見よ。なお同文書の37頁，38頁，39頁以下には，「夷」とともに「夷従」もみられる。
51) 鈴木靖民「古代蝦夷の世界と交流」（鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流』古代王権と交流1），34～34頁，および鈴木靖民，前掲注49）論文，74～75頁参照。
52) 渡辺晃宏「歌姫西瓦窯等出土の箆書き瓦」（『奈良国立文化財研究所年報』1995），21頁参照。
53) 戸根貴之「古代文字資料にみる蝦夷」（『古代』第106号），155～158頁参照。
54) 戸根貴之，前掲注53）論文，160頁。
55) 宮　宏明「余市大川遺跡出土古代の文字資料をめぐって」（『北奥古代文化』第25号），43～44頁。
56) 平川　南『墨書土器の研究』，410～411頁参照。
57) 平川　南，前掲注56）書，411頁参照。
58) 平川　南，前掲注56）書，411頁参照。
59) 平川　南，前掲注56）書，411頁参照。
60) 平川　南，前掲注56）書，324頁。なお入間田宣夫氏は，「平泉以前」（『北の東北，南の琉球』日本の中世5）で「平川　南氏の指摘によれば，「夫」の文字は，「奉」の略形であったらしい。その文字を刻んだ土師器に食物などを奉って神に祈ることが，日本国で広く行われていたらしい」（30頁）と述べ，平川説に賛同している。
61) 平川　南，前掲注56）書，316頁。
62) 平川　南，前掲注56）書，417頁。
63) 平川　南，前掲注56）書，417頁参照。
64) 平川　南，前掲注56）書，404頁。
65) 宮　宏明，前掲注55）論文，44頁。
66) 平川　南，前掲注56）書，411頁参照。
67) 平川　南，前掲注56）書，166頁参照。
68) 平川　南，前掲注56）書，16頁表7「関和久上町遺跡出土墨書土器・文字瓦一覧表」

69) 平川　南，前掲注56）書，384頁図234「高瀬Ⅰ・Ⅱ遺跡・墨書集成図」参照。

70) 三上喜孝「墨書土器研究の新視点―文化史学の立場から―」（『国文学　解釈と教材の研究』第47巻第4号），42～44頁参照。

71) 鈴木靖民，前掲注49）論文，75頁。

72) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編，前掲注50）書，33頁。

73) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編，前掲注50）書，33頁頭注参照。

74) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編，『大日本古文書』巻之十三，339頁。

75) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編，前掲注74）書，352頁参照。

76) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編，前掲注50）書，38頁以下，同編『大日本古文書』巻之十七，358頁以下参照。

77) 佐久間　竜『日本古代僧伝の研究』，48頁参照。

78) 佐久間　竜，前掲注77）書，42頁参照。

79) 勝浦令子『日本古代の僧尼と社会』，47頁参照。

80) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編『大日本古文書』巻之十四．415頁。

81) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編『大日本古文書』巻之六，15頁。

82) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編，前掲注81）書，280頁。

83) 東京帝国大学文学部史料編纂掛編『大日本古文書』巻之二十，312頁。

84) 竹内理三編『寧楽遺文』中巻，635頁参照。

85) 勝浦令子，前掲注79）書，47頁参照。

86) 竹内理三編，前掲注84）書，612頁。

87) 勝浦令子，前掲注79）書，364頁参照。

88) 森　浩一「大野寺の土塔と人名瓦について」（『文化史学』第13号）参照。

89) 堺市立埋蔵文化財センター「史跡土塔発掘調査現地説明会資料」（平成13年12月2日），1頁および3頁の拓本46参照。

90) 堺市立埋蔵文化財センター技術職員近藤康司氏の提供による「人名瓦表」による。

91) 清水みき「行基集団と山崎院の造作―人名文字瓦の検討より―」（続日本紀研究会編『続日本紀の時代』），151頁参照。

92) 清水みき，前掲注91）論文，「表1「山崎院」関連文字瓦一覧表」（148～149頁）参照。なお林亨「山城国山崎院と人名瓦」（摂河泉古代寺院研究会編『行基の考古学』）では，論題に「人名瓦」がうたわれているにもかかわらず，山崎院跡出土の人名瓦について，一切ふれていないのには理解に苦しむ。

93) 東野治之「備後宮の前廃寺出土の文字瓦」（『日本古代木簡の研究』），368頁，なお，東野氏が作成された文字瓦の釈文は，同書366～367頁参照。

94) 近藤康司「和泉・大野寺の造瓦集団と知識集団」（森郁夫先生還暦記念論文集刊行会編『瓦衣千年―森郁夫先生還暦記念論文集―』，554頁。

95) 近藤康司「大野寺を考古学する」（摂河泉古代寺院研究会編『行基の考古学』），8頁。

96) 前掲注90）に掲げた「人名瓦表」参照。

97) 近藤康司「平成14年（2002）年8月14日付郵便はがき」参照。

98) 東京帝国大学文学部史料編纂所編，『大日本古文書』巻之二十五，「僧交名」，373～387頁参照。

99) 竹内理三編「寧楽遺文補遺」No.1，4頁

100) 勝浦令子「光覚知識経の研究」（前掲注79）書），368頁，および371頁～372頁参照。後者の「智識経」に「憂婆塞薩光」とあるのを勝浦論文は「憂婆夷薩光」（371頁）と「塞」を「夷」に作るのは誤植，また「優婆夷光」（371頁）の「夷」の下に「戒」の文字が脱落している。竹内理三編，前掲注84）書，634頁，および田中塊堂編『日本古写経現存目録』，68頁で訂す。

101) 市川考古博物館編『下総国分寺跡―平成元～五年度発掘調査報告書―』市立市川考古博物館研究調査報告第6冊，176頁。

102) この『三代実録』の記事にみえる「俘囚叛乱」によって火災にあった「官寺」を寺村光晴氏は，下総国分寺の被災とする見方を示されている（滝口　宏「国分寺と国府」『新修国分寺の研究』第二巻，畿内と東海道），394頁参照。